

備前市小規模事業者持続化支援補助金 のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上が大きく減少している
市内の事業者の皆様の事業継続を市独自で支援いたします。

■対象事業者の要件

- ・備前市で事業を営む中小企業者・小規模企業者(個人事業者を含む)であること。
- ・国の小規模事業者持続化補助金の交付決定事業者で、令和2年1月以降で最近1か月の売上が、前年同月比で50%以上減少した事業者

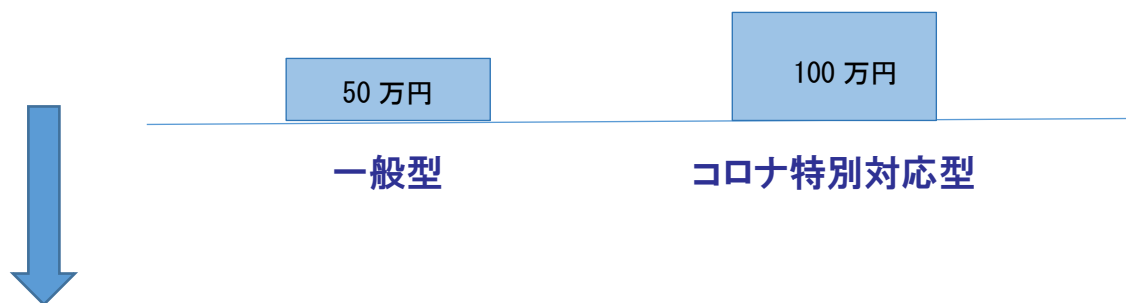
■補助額

○国の小規模事業者持続化補助金の交付決定額の10%以内の額

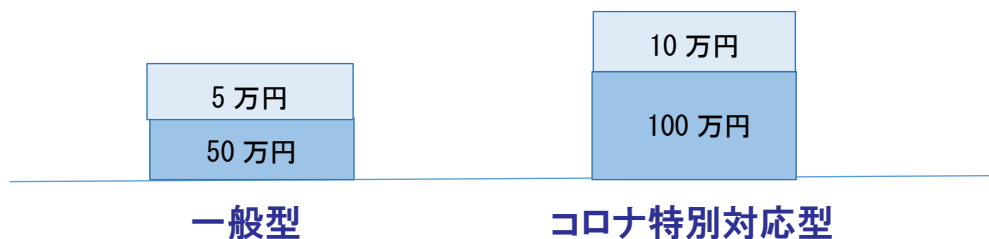
国：小規模事業者持続化補助金(最大で)

※事業費の2/3を補助

(令和2年5月15日時点での事例)



市：国の補助金交付決定額の10%上乗せ



【お問い合わせ先】

備前市産業観光課企業支援係 (0869)64-1848

備前商工会議所 経営支援部 (0869)64-2885

備前東商工会 支援課 (0869)72-2151